

HIMEDIC 山中湖倶楽部利用規程（月会費型会員用）

【ご予約の手続】

＜検診の受付について＞

1. 検診、宿泊とも、完全予約制です。ご予約のお申し込みは、クラブデスクにお電話下さい。
クラブデスク ☎0120-373-388

2. ご予約の方法

- ①ご予約は、個人会員、法人会員の代表者、個人会員または法人会員の代表者に代わって予約する者として会社に登録された者（以下、「予約登録者」といいます）が行ってください。ただし、会員から受診権を譲渡された場合に限り、会員が指名した利用者（細則で定める追加検診者を含みます。以下、同じ。）による予約を可能とします。

※ハイメディック会員向けスマホアプリで予約される場合は、あらかじめ、別途定めるハイメディック会員向けスマホアプリ利用規約に同意していただきます。

ご入会后、会員ごとに、定期的に検診できるよう占有日期間の設定された、検診カレンダーが交付されますので、その占有日期間内から、ご希望の検診日を選んでいただきます（下記 i）。

占有日期間以外で検診をご希望される場合は、ご希望の検診日の1ヶ月前からご予約を受け付けいたします（下記 ii）。

自己のホームクリニック以外で検診をご希望される場合は、手数料55,000円（税込）を支払い、ご希望の検診日の1ヶ月前からご予約を受け付けいたします（下記 ii）。

追加検診者の検診は、新総合コース検診（山中湖）となり、ご希望の検診日の1ヶ月前からご予約を受け付けいたします（下記 ii）。

ご希望受診施設		ご希望検診日	ご予約方法
i	・自己のホーム クリニック	占有日期間内	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の占有日期間より、ご希望検診日の2ヶ月前までにお申し込み下さい。 ・ご希望検診日の2ヶ月前までにお申し込みがない場合は、自己のホームクリニックの優先権がなくなり、ご希望検診日の1ヶ月前までの占有日利用となります。ただし、お申込順に決定いたします。 ・上記以外のご予約は、全てフローティング（下記 ii）でのご予約となります。
ii	・全施設	占有日期間外 ご希望検診日の 1ヶ月前以降	<ul style="list-style-type: none"> ・占有日期間以外のご利用（フローティング）のご予約は、クラブデスクで承ります。 ・占有日のご利用者が優先されるため、ご希望検診日の1ヶ月前よりご利用の受付開始とさせていただきます。 ・ご希望の検診日に空きがある場合に限りです。

- ②すべてのご予約につきましては、お申込順に決定いたしますので、予約状況によってはご希望に添えない場合もございます。あらかじめご了承下さい。

3. ご予約時には、ご希望のご利用日、会員名、会員番号、受診コース名、ご利用者名をお知らせください。会員が指名した利用者からのご予約の際は、受診権番号（会員から譲渡された受診権の番号）もお伝えください。また、細則第4条第7項記載の追加検診代金を支払うことにより、4名まで追加受診することが出来ます。その場合、ご予約時に追加検診者名もお知らせください。追加検診代金は、検診日の1週間前までに振込にてお支払ください。なお、追加検診者の受診権利は、1年に1回とし翌年に繰り越せないものとします。また、追加検診者の占有日期間内のご利用は、会員様が利用する同日に限り、占有日期間予約が出来るものとします。それ以外は、フローティング予約となります。

4. 検診日確定後、原則受診日の3週間前までに受診案内等、検査時必要書類を送付します。ただし、フローティングでご予約をされた場合は、この限りではありません。

5. 受診権の有効期間は、占有日期間の初日から起算して2年間です。ただし、1年目は、占有日期間内でのご利用ができますが（占有日期間外は1ヶ月以内のフローティング利用）、2年目は、ご希望検診日の1ヶ月以内のフローティングでのご利用となります。

6. なお、ご予約もなく有効期間（受診権付与日から起算して2年間）が経過した場合、および何等のご連絡もなくご予約当日にお越しにならなかった場合は、その年度の権利は消化したものとみなします。

7. 検診の受付は、指定時間までに提携先医療機関で行って下さい。また、検診受付時には、本倶楽部の会員証（同機能の電磁的記録その他代替物を含みます。以下、同じ。）および身分証明書をご提示いただき、受診案内、問診表等をご持参下さい。追加検診者が同日に受診する場合は、必ずご一緒に受付を行って下さい。なお、会員が指名した利用者も、受付にて会員証のご提示が必要なためご注意ください。

8. 刺青または、刺青と誤解を受けるもの等をされている方は検診およびメディカルサービスをお受けいただくことができません。

＜ご宿泊について＞

1. 検診時のご宿泊は、以下の通りとします。

会員種別	宿泊施設（希望時）	可能宿泊数	宿泊料金
HM山中湖W NEOコース HM山中湖W NEO 10コース	エクシブ山中湖	2泊3日（検診日の前日および当日の宿泊に限り）	無料（同室での同伴者を含む）
	ホテルトラスティ心齋橋	2泊3日（検診日の前日および当日の宿泊に限り）	
	ホテルトラスティ東京ベイサイド	1泊	無料 （同室での同伴者は別途追加料金が必要）
	ホテルトラスティプレミア日本橋浜町	※左記施設のどちらか1泊となります。	
	ホテルトラスティ名古屋白川	1泊	
	サンメンバーズ京都嵯峨	1泊	

※ハイメディック・ミッドタウン、ハイメディック東京ベイ、ハイメディック京大病院、ハイメディック名古屋、ハイメディック東京日本橋では検診1回目、2回目のどちらかで1泊ご利用いただけます。

2. 新総合コース検診（山中湖）受診時のご宿泊は、リゾートトラスト株式会社が販売する「エクシブ、ベイコート倶楽部、サンメンバーズクラブ会員権」（以下「宿泊型会員権」といいます）を所有の場合、所有の宿泊型会員権のタイプ相当ルームを、占有日または宿泊券をご使用の上、2泊（検診日の前日および当日の宿泊に限り）まで無料でご利用いただけます。宿泊型会員権を所有されていない会員またはHIMEDIC山中湖倶楽部会員向けルームをご希望の場合は、HIMEDIC山中湖倶楽部会員向けルームを2泊（検診日の前日および当日の宿泊に限り）まで無料でご利用いただけます。検診は、1つの新総合コース検診（山中湖）で1泊2日が必要です。また、同室での追加検診者および同伴者のご宿泊は、無料とします。追加検診者が別室利用、また別日利用の場合も、ご宿泊は無料とします。

3. ご宿泊は無料ですが、レストランその他ホテルの付帯施設をご利用の場合は、所定の料金をご負担いただきます。ただし、検診ご利用者（追加検診者がいらっしゃる場合は追加検診者を含みます。）の検診日当日、もしくは前日の、会社指定の夕食は無料とします。

4. ホテルフロントにて、本倶楽部の会員証をご提示の上、チェックインを行って下さい。なお、チェックインは、検診前日の午後3時からできます。

5. チェックアウトは、ホテルフロントにて行います。ホテルの付帯施設のご利用がございましたら精算して下さい。

＜サロン施設のご利用＞

本倶楽部会員は、全国に展開するサンメンバーズエクセレントクラブ（サロン）を、会員証を持参することによりご利用できます。

（2021年5月17日改定）